

# これらは ハラスメント行為 です!!

※認知症等の病気または障害の症状による言動については、症状に応じた適切な治療・ケアが提供できるよう、医師・ケアマネジャー等と連携を図ってまいります。



ものを投げる **1**



つばを吐く **2**



体をたたく **3**



大声で怒鳴る **4**



理不尽な要求  
※業務外のサービス強要など **5**



体にさわる **6**



性的な話をする **7**



長時間のクレーム **8**



つきまとう **9**

## 介護サービス利用にあたっての新居浜市からのお願い

ハラスメントは、介護の提供を困難にし、関わった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要事項説明に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

# ハラスメントの具体例

分類	内容	具体例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける／つばを吐く／たたく／つねる／手を払いのける／蹴る
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為	大声を出す／怒鳴る／特定の職員に嫌がらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する／威圧的な態度で文句を言う／無視する
セクシャルハラスメント	個意に沿わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく手や腕をさわる／抱きしめる／ヌード写真を見せる／性的な話をする／下半身を丸出しにする
その他	悪質クレームやストーカー行為等	特定の職員につきまとう／長時間の電話／利用者や家族が事業所に対して理不尽な苦情を申し立てる

※認知症等の病気または障害の症状として現れた言動は除く  
 (「介護現場におけるハラスメント事例集」令和2年度厚生労働省補助事業参照)

1年間に利用者・家族等からハラスメントを受けたことがある職員  
 (居宅介護支援事業所・訪問介護事業所)

**2～4割**

出典:「令和4年度介護労働実態調査(特別調査)」(公益財団法人介護労働安定センター実施調査)

介護事業所等で介護職員の  
 人材不足を実感

**約65%**  
 (訪問介護員は80%超)

出典:「令和5年度介護労働実態調査」  
 (公益財団法人介護労働安定センター実施調査)

新居浜市の高齢化率  
 (令和7年3月末時点)

**32.8%**

※新居浜市年齢別統計表より

高齢化が進み介護需要が高まる一方で、介護人材は不足しています。  
 ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、**介護職員が安心して働ける環境を整えることは、皆様への適切な介護サービスの提供につながります。**  
**住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、介護サービスが必要な方に十分なサービス提供が継続されるよう、介護サービスの適切な利用にご協力ください。**

Hello!  
 NEW

新居浜